

10 参加制限

【中学校単位での参加】

(1) 団体競技・種目の参加チーム数は以下の表のとおりとする。

競技名	各地区中体連	備考
バレーボール	地区代表・比例代表制	
軟式野球	地区代表・比例代表制	
ソフトテニス	地区代表・比例代表制	
卓球	地区代表・比例代表制	
サッカー	地区代表・比例代表制	
バスケットボール	地区代表・比例代表制	
柔道(男子)	地区代表・比例代表制	男子のみ
剣道	地区代表・比例代表制	
ソフトボール(女子)	地区代表・比例代表制	女子のみ
バドミントン	地区代表・比例代表制	
駅伝競走	地区代表・比例代表制	
柔道(女子)	学校単位参加	各学校出場枠 1 チーム
ソフトボール(男子)		
ジュニア・ラグビー		
弓道		
新体操・体操競技		各学校出場枠男女各 1 チーム
ハンドボール		
テニス		
空手道		
相撲		各学校出場枠 3 チーム

(2) 個人競技・種目の参加数は、以下のとおりとする。

競技名	各地区中体連	宮崎地区中体連	備考
陸上競技	・指定出場枠 ・参加標準記録突破		・1種目1校2名以内 ・一人2種目以内(リレーを除く)
水泳競技	各種目別4名以内	各種目別8名以内	・1種目1校3名以内 ・一人2種目以内 (リレー・メドレーリレーを除く)
ソフトテニス	比例代表制		男女各
卓球	比例代表制		男女各
弓道	団体戦出場者及び団体戦に出場できない学校の男女各1名		
柔道(男子)	比例代表制		
柔道(女子)	学校単位参加		各階級参加数制限なし
剣道	比例代表制		男女各
相撲	各学校12名以内		
体操競技	各学校男女各5名以内		
新体操	各学校男女各5名以内		
バドミントン	比例代表制		男女各(シングルス・ダブルスとも)
テニス	各学校シングルス3名以内、ダブルス5組以内		男女共(※シングルス・ダブルスは兼ねない)
空手道	各学校男女各8名以内		組手・形

【地域クラブ活動での参加】

団体・個人の参加チーム数は以下の表のとおりとする。

競技名	団体	個人
陸上競技	・各クラブ1人2種目以内および1種目につき2名以内。ただし、参加標準記録を突破していること。 ・リレーは各クラブ男女各1チーム。ただし、登録メンバー全員が同一学校に在籍している場合に限る。	
水泳競技	・各クラブ1人2種目以内および1種目につき3名以内。 ・リレーは各クラブ男女各1チーム。(フリーリレー・メドレーリレーともに)	
バレーボール	男女各1チーム	
軟式野球	1チーム	
ソフトテニス	男女各1チーム	男女各2ペア
卓球	男女各1チーム	男女各2名
弓道	各道場男女各1チーム	各道場男女各1名(団体の編成ができない場合のみ)
サッカー	1チーム	
バスケットボール	男女各1チーム	
柔道	男女各1チーム	各階級男女各1名
剣道	男女各1チーム	男女各2名
相撲	各道場3チーム	各道場12名
体操	各クラブ男女各1チーム (登録メンバーは同一学校)	各クラブ男女各5名
新体操	各クラブ男女各1チーム (登録メンバーは同一学校)	各クラブ男女各5名
ソフトボール	男女各1チーム	
バドミントン	男女各1チーム	ダブルス：男女各2ペア シングルス：男女各2名
ハンドボール	男女各1チーム	
ジュニア・ラグビー	各クラブ1チーム	
テニス	男女各1チーム (登録メンバーは同一学校)	ダブルス：男女各2ペア (登録メンバーは同一学校) シングルス：男女各2名
空手道	組手・形ともに男女各1チーム	組手・形ともに男女各2名
駅伝競走	各クラブ男女各1チーム。ただし、登録メンバー全員が同一学校に在籍している場合に限る。	

11 大会実施要項の作成

- (1) 大会要項は各競技専門部で作成し、評議員会で決定する。
- (2) 大会要項は具体的であり、いずれの人にも理解できるようにする。
- (3) 大会要項は事務局で一括印刷し、各学校及び関係機関・団体に配付する。

12 大会役員 別に定める。

13 参加申し込み

【中学校単位での参加】

- (1) 大会要項規定により参加資格を得たチーム及び個人は、所定の参加申し込み用紙に当該学校長の承認を得て、各地区中体連会長に3部提出する。
- (2) 提出を受けた各地区中体連は、競技ごとに取りまとめ、署名捺印し、所定の期日までに2部を宮崎県中学校体育連盟事務局に提出する。
- (3) 申し込み締切後の選手及び監督等の変更については、所定の変更届によって監督会を最終とし変更することができる。
- (4) 九州大会・全国大会の出場権を得ても、大会への出場ができないことが予めわかっている場合は申込時に申し出ること。

【地域クラブ活動での参加】

- (1) 大会要項規定により参加資格を得たチーム及び個人は、所定の参加申し込み用紙に代表者の承認を得て、県中体連会長に2部提出する。参加料については指定口座に振り込むこと。

- (2) 申し込み締切後の選手及び監督等の変更については、所定の変更届によって監督会を最終とし変更することができる。
- (3) 九州大会・全国大会の出場権を得ても、大会への出場ができないことが予めわかっている場合は申込時に申し出ること。

14 表彰

- (1) 団体競技優勝チームには優勝旗及び賞状を、2位～3位には賞状を授与する。但し、決勝リーグを実施する競技は4位まで表彰できる。
- (2) 団体競技1位～3位入賞チーム登録全選手に賞状を授与する。但し、決勝リーグを実施する競技は4位まで表彰できる。
- (3) 個人戦1位～3位選手に賞状を授与する。

15 組合せ

- (1) 宮崎県中学校総合体育大会の組合せは、オープン抽選を原則とする。但し、団体戦でシード制を導入する場合は、宮崎県中学校秋季体育大会1位・2位地区の代表校及び県中学校体育連盟競技専門部で検討・承認した（地域クラブ活動を含む）2チーム計4チームまでをシードできる。尚、シード順位については、競技専門部及び理事会で検討し決定する。
- (2) 個人戦でシード制を導入する場合は、九州中学校体育大会の参加数までとする。

16 その他

【中学校単位での参加】

- (1) 学校単位参加とは、地区代表制でなく、各学校単位で県大会に参加できることを意味する。
- (2) 団体戦及び個人戦の比例代表枠の基準は、地区大会団体戦参加校数による。
- (3) 学校が統合された場合、団体戦及び個人戦の比例代表枠の基準は、該当地区の前年度地区秋季大会団体戦参加校数による。

【地域クラブ活動での参加】

- (1) 責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険（スポーツ安全保険）等に参加するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
- (2) 県中体連の開催基準および出場競技要項等に従い、大会の円滑な運営に協力すること。
- (3) 大会参加申込に当たっては、宮崎県中学校体育連盟ホームページを参照すること。

中学校総合体育大会 地域クラブ活動の参加に伴う今後の動きについて

【年度】	【月】	【県中体連・各中学校の動き】	【各競技団体・地域クラブ活動の動き】
R4年度	2月	① 県中体連は各競技団体に対し、R5 県総合大会に「地域クラブ活動の代表」として出場するチーム・選手の推薦を依頼する。	
	3月		② 各競技団体は、R5 県総合大会に「地域クラブ活動の代表」として推薦するチーム・選手の選考を行う。
R5年度	4月	④ 県中体連は、「地域クラブ活動の代表」として推薦されたチーム(個人の場合は所属クラブ)に対し、所属生徒を対象とした参加確認書を配布する。	③ 各競技団体は R5 県総合大会に「地域クラブ活動の代表」として推薦するチーム・選手を決定し、県中体連へ報告する。 ※4月中までに。
	5月	⑥ 各中学校は、該当生徒(地域クラブ活動と学校部活動両方に所属し活動している生徒)から参加確認書を受け取り、「中学校として大会に参加するのか」「地域クラブ活動として大会に参加するのか」を把握する。 それをもとに地区大会の申込を行う。	⑤ 「地域クラブ活動の代表」として推薦されたチームの代表者は、以下に該当する生徒を対象に参加確認書を書かせる。 ※地域クラブ活動と学校部活動両方に所属し活動している生徒。
	6月	⑦ 地区総合大会へ出場。	
	7月	⑧ 県総合大会へ出場。	⑧ 県総合大会へ出場。
	8月	⑨ 九州・全国大会へ出場。	⑨ 九州・全国大会へ出場。
	9月	⑩ 県中体連は各競技団体に対し、R6 県総合大会に「地域クラブ活動の代表」として出場するチーム・選手の推薦を依頼する。 ⑫ 地区秋季大会へ出場。	⑪ 各競技団体は、R6 県総合大会に「地域クラブ活動の代表」として推薦するチーム・選手の選考を開始する。※期間は R6.3 まで。選考方法は各競技団体に一任する。
	10月		
	11月	⑬ 県秋季大会へ出場。	※秋季大会に「地域クラブ活動代表枠」はない。参加対象は学校部活動のみ。
	12月		
	1月		
	2月		
3月			
R6年度	4月	⑮ 県中体連は、「地域クラブ活動の代表」として推薦されたチーム(個人の場合は所属クラブ)に対し、所属生徒を対象とした参加確認書を配布する。	⑭ 各競技団体は R6 県総合大会に「地域クラブ活動の代表」として推薦するチーム・選手を決定し、県中体連へ報告する。 ※4月中までに。
	5月	⑰ 各中学校は、該当生徒(地域クラブ活動と学校部活動両方に所属し活動している生徒)から参加確認書を受け取り、「中学校として大会に参加するのか」「地域クラブ活動として大会に参加するのか」を把握する。 それをもとに地区大会の申込を行う。	⑯ 「地域クラブ活動の代表」として推薦されたチームの代表者は、以下に該当する生徒を対象に参加確認書を書かせる。 ※地域クラブ活動と学校部活動両方に所属し活動している生徒。
	6月	⑱ 地区総合大会へ出場。	
	7月	⑲ 県総合大会へ出場。	⑲ 県総合大会へ出場。

※ ① → ② → ③・・・の順で手続きを進めていく。

○ 本資料に出てくる言葉について（解説）

県中体連とは…宮崎県中学校体育連盟のこと。本資料は事務局(宮崎西中)の動きを記載している。

各中学校とは…それぞれの中学校のこと。本資料では主に、県総合大会の代表として推薦された地域クラブ活動と学校部活動の両方に所属し活動している生徒の対応について記載している。

学校部活動のみで活動している生徒、地域クラブのみで活動している生徒、または、県総合大会の代表に推薦されなかった地域クラブ活動と学校部活動の両方に所属し活動している生徒に関しては、参加確認書をとる必要はなく、これまでどおりの対応を行う。

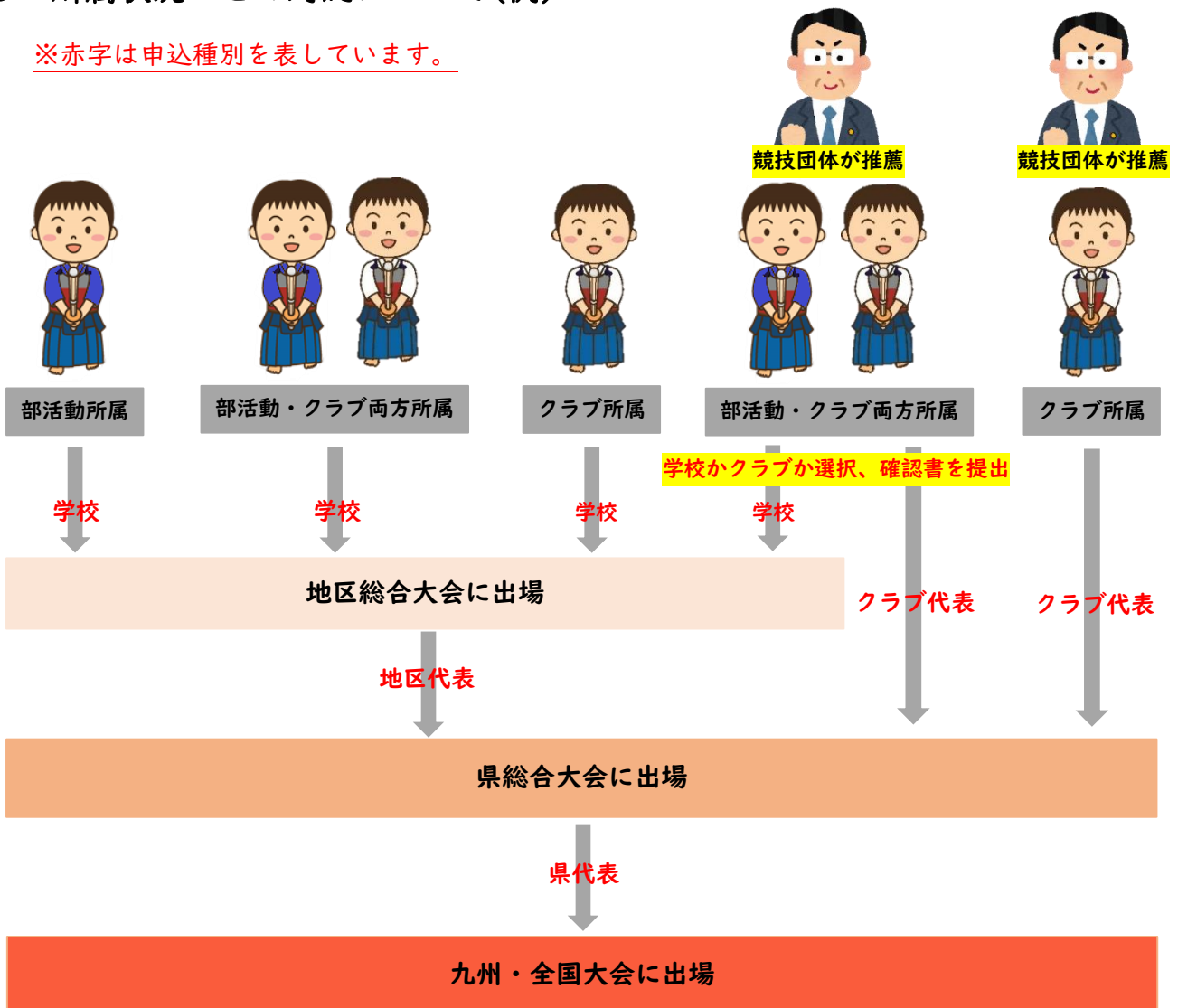
各競技団体とは…宮崎県スポーツ協会に加盟している各競技団体組織のこと。

例) 宮崎県軟式野球連盟、宮崎県バレーボール協会、宮崎県剣道連盟、等

地域クラブ活動とは…各競技団体に登録している地域のクラブチームや道場のこと。

○ 所属状況ごとの対応について(例)

※赤字は申込種別を表しています。



令和5年度 宮崎県中学校総合体育大会 地域クラブ活動の参加の特例 各競技細則まとめ（全国大会・九州大会に準ずる）

【共通事項】

- ◎ 宮崎県在籍から他県の中総体へ参加することはできません。また、他県在籍から宮崎県中総体への参加はできません。
- ◎ 同一団体から複数チームの参加はできません。
- ◎ 地区大会・県大会申込から九州大会・全国大会まで、出場団体の変更はできません。
- ◎ **複数チームへの監督等の登録はできません。**

	競技名	地域クラブ活動の参加		団体（リレ）出場の条件	地域クラブ活動の 協会・連盟登録の義務	指導者の公認 資格の有無	その他の条件
		個人	団体（リレ）				
1	陸上	○	△	リレは、登録メンバーが同一学校に限り、地域クラブ活動所属での参加が可能	日本陸連への団体登録	どちらでも○	●複数の種目（リレを含む）に出場する場合、種目によって異なる所属から出場することはできない。 ●中体連地区大会を別競技で出場して敗退後の登録は認めない。
	駅伝	/	△	駅伝は、登録メンバーが同一学校に限り、地域クラブ活動所属での参加が可能			
2	水泳	○	○		日本水連への団体登録	どちらでも○	●地域クラブ活動の登録所在地の都道府県から参加すること。できない場合は学校から参加すること。 ●中体連地区大会を別競技で出場して敗退後の登録は認めない。
3	バスケット ボール	/	△	地域移行モデル地区や自治体主体で地域移行を進めるために発足した地域移行スポーツ団体、地域移行の受け皿となっているスポーツ団体等は参加可 ※ 詳細は下記参照	中央競技団体もしくは都道府県競技団体に登録されていること。	どちらでも○	県中体連事務局及び県中体連バスケットボール専門部で、条件を満たしているか確認の上で参加を認める。
4	サッカー	/	△	U15チームがクラブユース連盟に加盟していないこと。（クラブユース連盟に所属しているクラブ内からは、U15チーム及びセカンドチームも参加できない）	・JFAへのチーム登録必要 ・クラブユース連盟に加盟していないこと。	どちらでも○	

	競技名	地域クラブ活動の参加		団体（リレ）出場の条件	地域クラブ活動の協会・連盟登録の義務	指導者の公認資格の有無	その他の条件
		個人	団体（リレ）				
5	ハンドボール		○		日本協会へのチーム・個人登録	どちらでも○	<ul style="list-style-type: none"> ●日本協会が主催する全国クラブ大会および予選大会（地区大会含む）に参加した場合は中学校体育連盟が主催する全国中学校体育大会および予選大会（地区大会含む）への出場は認めない。 ●合同チームについては、宮崎県中学校体育連盟の規定に準ずる。
6	軟式野球		○		都道府県軟式野球連盟への加盟	<ul style="list-style-type: none"> ①日本スポーツ協会公認コーチ1（軟式野球） ②日本スポーツ協会公認コーチ3（軟式野球） ③BFJ公認野球指導者基礎 I（U15） ※監督の保有を必須とするが、保有していない場合には、代表者、コーチのうち最低1名の保有を必須とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ●大会運営、審判員派遣の依頼に対応できる人員を確保している。 ●審判員については、「一般財団法人全日本野球協会アマチュア野球規則委員会公認3級審判員」以上の保有を必須とする。
7	体操	○	△	団体参加の場合はすべての選手が同一校に在籍していること。	都道府県競技団体に登録されていること。	どちらでも○	<ul style="list-style-type: none"> ●都道府県にブロック大会団体出場枠が複数与えられている場合、少なくとも1枠は学校登録団体とする。学校登録団体がいない場合には地域クラブ活動登録団体から補充する。 ●団体と個人で異なる所属からの出場はできない。 ●中体連地区大会を別競技で出場して敗退後の登録は認めない。
8	新体操	○	△	団体参加の場合はすべての選手が同一校に在籍していること	継続的に活動し、日本体操協会の所属団体及び指導者の登録をしている。	日本体操協会への指導者登録	<ul style="list-style-type: none"> ●監督及び選手は一人につき一所属とする。 ●団体と個人で異なる所属からの出場はできない。 ●中体連地区大会を別競技で出場して敗退後の登録は認めない。
9	バレーボール		○	中学校の部活動チームが大会に参加する場合、その中学校の生徒のみで編成された地域クラブ活動の参加は認めない。	JVA-MRSへのチーム・個人登録	JSP0公認指導者資格（成人） ※R7.3.31までは取得期間	<ul style="list-style-type: none"> ●募集要項やホームページ等で公募していること。 ●年間を通じて、日常持続的週単位に練習している場所と所在地が一致していること。 ●チームや団体として規約があること。 ●各種大会に大会役員として派遣できる指導者がいること。

	競技名	地域クラブ活動の参加		団体（リレ）出場の条件	地域クラブ活動の協会・連盟登録の義務	指導者の公認資格の有無	その他の条件
		個人	団体（リレ）				
10	ソフトテニス	○	○		都道府県連盟への登録	どちらでも○	●団体と個人で異なる所属からの出場はできない。
11	卓球	○	△	団体戦については、学校部活動が地域移行されたスポーツクラブとする（令和5年度の措置）。地域移行されたスポーツクラブかどうかの判断は県中体連事務局及び県中体連卓球専門部が行う。 ※ 詳細は下記参照	大会への参加を希望する地域スポーツ団体等の構成員は日本卓球協会、各都道府県卓球連盟、各都道府県中体連の登録及び年会費の支払いを行うこと。	日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（卓球）を取得していること（令和6年度末までに取得し、資格取得者が必ず1名は在籍していること）	●地域クラブ活動の構成員は代表者、事務担当者、指導者、所属中学生とする。所属中学生以外は20歳以上の成人とする。 ●団体と個人で異なる所属からの出場はできない。
12	バドミントン	○	○		構成員の日本バドミントン協会・都道府県協会会員登録及び年会費支払いを行うこと。	日本協会公認審判員3級以上を取得していること。（取得が困難な場合は、都道府県の審判講習会に参加すること） ※R8から公認指導者最低1名必要	●地域クラブ活動の構成員は、代表者・事務担当者（日本バドミントン協会・都道府県協会登録の際の管理者）・指導者・所属中学生とする。所属中学生以外は、成人（20歳以上）とする。 ●シングルス・ダブルスを兼ねて出場することはできない。 ●団体と個人で異なる所属からの出場はできない。
13	ソフトボール		○		日本協会へのチーム登録	①日本スポーツ協会公認コーチ1（ソフトボール） ②スタートコーチ ※代表者、コーチのうち最低1名の保有を必須とする。	●1年以上の登録、活動実績があるものとする。
14	柔道	○	○	●チームとして「団体登録」を済ませている。 →団体戦に出場可 ●競技者として「競技者登録」を済ませている。 →個人戦に出場可	公益財団法人全日本柔道連盟（以下、全柔連）が定めた令和4年度期間内において、各都道府県柔道連盟（協会）を通して全柔連に加盟、登録を済ませている。	大会の引率、監督、帯同コーチは、全中大会においては全柔連公認指導者資格A指導員またはB指導員の資格を有していなければならない。県大会においてはC指導員以上の資格を有していなければならない。	●柔道修業期間を6か月以上経過した中学生のみ、大会に参加することができる。 ●団体と個人で異なる所属からの出場はできない。
15	剣道	○	△	団体戦については、地域移行する地区や、自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域移行スポーツ団体、地域移行の受け皿となっているスポーツ団体等とする。参加の判断は県中体連事務局及び県中体連剣道専門部が行う。 ※ 詳細は下記参照	中央競技団体もしくは都道府県競技団体に登録されていること。	どちらでも○	●団体と個人で異なる所属からの出場はできない。

	競技名	地域クラブ活動の参加		団体（リレ）出場の条件	地域クラブ活動の協会・連盟登録の義務	指導者の公認資格の有無	その他の条件
		個人	団体（リレ）				
16	相撲	○	○		中央競技団体もしくは都道府県競技団体に登録されていること。	どちらでも○	●地域クラブ活動の登録所在地の都道府県から参加すること。できない場合は学校から参加すること。 ●地域クラブ活動から出場する場合は（公財）日本相撲連盟に会員登録をし、エントリーの際に登録番号と在籍校名を記入する。 ●地域クラブ活動からエントリーの場合も所属学校名は併記する。 ●団体と個人で異なる所属からの出場はできない。
17	弓道	○	○		中央競技団体もしくは都道府県競技団体に登録されていること。	どちらでも○	●個人戦の参加は、団体編成ができない場合のみに限る。 ●中体連主催大会としては県大会まで。 ●中体連地区大会を別競技で出場して敗退後の登録は認めない。
18	ジュニア・ラグビー		○		中央競技団体もしくは都道府県競技団体に登録されていること。	①安全・インテグリティ推進講習会の受講者1名 ②セーフティアシスタント資格保持者在籍 ③JRFUコーチ資格保有者の在籍1名以上	●中体連主催大会としては県大会まで。 ●中体連地区大会を別競技で出場して敗退後の登録は認めない。
19	テニス	シングルス ○ ダブルス △	△	団体及びダブルスは、登録選手全員が同一学校に所属していること。	中央競技団体もしくは都道府県競技団体に登録されていること。	どちらでも○	●シングルス・ダブルスを兼ねて出場することはできない。 ●団体と個人で異なる所属からの出場はできない。 ●中体連主催大会としては九州大会まで。
20	空手道	組手 ○ 形 ○	組手 ○ 形 ○		県空手道連盟に登録された団体であること。	選手及び監督は、（公財）全日本空手道連盟に登録している会員であること。	●団体と個人で異なる所属からの出場はできない。 ●中体連主催大会としては九州大会まで。
21	スキー	○	○		全日本スキー連盟に登録されていること。		複数の種目（リレを含む）に出場する場合、種目によって異なる所属から出場することはできない。

【バスケットボール、卓球（団体）、剣道（団体）の参加条件について（詳細）】

<p>●地域移行モデル地区や自治体主体で地域移行を進めるために発足した地域移行スポーツ団体 ⇒令和3年度における運動部活動の地域移行等に関する実践研究事例集について：スポーツ庁（mext.go.jp）に掲載されている地区が該当する。ただし、地区は該当していてもバスケットボール部が対象になっていない地区は該当しない。これとは別に、各市区町村が主導で地域移行を進めている場合にも該当する。</p> <p>●地域移行の受け皿となっているスポーツ団体 ⇒単独校での活動が困難であるなどの理由で日常的に活動が持続されており、複数校の生徒が参加する形態で活動している団体を意味する。あくまで地域移行の受け皿が主目的の団体を対象としているため、複数校から一部の選手のみ選抜された形でのスポーツ団体を意味するものではない。</p>
